

船橋市空家等対策計画 見直しの主要な論点とスケジュールについて

1. 空家等対策に係る基本的な方針等

計画の目標や基本的な方針について、見直す必要があるかを現計画の取組状況や令和5年住宅・土地統計調査の結果に基づき協議する。

2. 空家等活用促進指針

改正空家法第7条第3項に定められた空家等活用促進指針について、制定を行うか、行うならその内容について協議する。

3. 空家等管理活用支援法人

改正空家法第23条乃至第28条に定められた空家等管理活用支援法人について、当市における運用を協議する。

●スケジュール

	船橋市空家等対策協議会	その他
R6年8月	会議開催①（令和6年度第1回） ・計画見直しの論点の共有	
9月		令和5年住宅・土地統計調査基本集計公表予定
10月		
11月		
12月		
R7年1月	会議開催②（令和6年度第2回） ・住宅・土地統計調査結果の計画への影響について ・現計画前半の総括について（方針等を修正する必要があるか） ・空家等活用促進区域、支援法人制度への意見聴取	
2月		
3月		
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	会議開催③（令和7年度第1回） ・パブリックコメント案の決定	
9月		
10月		パブリックコメント
11月		
12月	会議開催④（令和7年度第2回） ・改定計画（案）の決定	
R8年1月		改定計画の決定
2月		
3月		